

O-4 その他高齢者福祉施設の実態・課題

■ 施設概要

市では高齢者福祉施設として、デイサービスを 9 施設、在宅サービスセンターを 3 施設保有しています。また、高齢者の社会参加および能力活用並びに地域交流の促進を図る場としてわくわくプラザ、市主催の各種講座の開催をしている介護予防拠点及び福祉機器のリサイクル事業拠点として成瀬あおぞら会館があります。

〔施設一覧〕

地域	複合	施設名	面積 (㎡)	築年	複合施設等
鶴川	○	デイサービス三輪		2001	三輪コミュニティセンター
町田中心		デイサービス森野	200	1998	
鶴川		デイサービス榛名坂	310	1994	
玉川学園 南大谷		デイサービス南大谷	201	1999	
成瀬		デイサービス高ヶ坂	586	2002	
相原		デイサービスあいほら	599	2005	
忠生	○	デイサービス忠生		2000	忠生市営住宅集会所棟
鶴川	○	デイサービス鶴川		1970	鶴川第四小学校
南	○	つくし野デイサービスセンター		1970	つくし野小学校
玉川学園 南大谷		玉川学園高齢者在宅サービスセンター	1,383	1999	
本町田 薬師池		本町田高齢者在宅サービスセンター	1,000	2000	
忠生	○	小山田高齢者在宅サービスセンター		1993	ふれあい桜館
成瀬		成瀬あおぞら会館	402	1996	
町田中心		わくわくプラザ町田	1,491	1993	

■ 実態と課題

- 〔配置〕 ・ デイサービスは市内の様々な地域にある。
- 〔建物〕 ・ 築 20 年前後の施設がほとんどである。
- 〔機能〕 ・ デイサービスは、高齢者の通所介護施設として必要な機能を保有している。成瀬あおぞら会館には貸し会議室はないが、わくわくプラザには貸し会議室がある。
- 〔利用〕 ・ デイサービス需要が増えている。民間のデイサービスは年々増えており、現在、市内に 128 ヶ所ある。わくわくプラザは貸し会議室としての需要が高い。
- 〔運営〕 ・ 指定管理等により管理運営を委託している。

■ 4つの視点から

行政関与の必要性

- ・ デイサービスや在宅サービスセンターは、老人福祉法に基づいて設置している。わくわくプラザは、高齢者の社会参加・能力活用等を図る拠点として、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき設置された町田シルバー人材センターに管理運営委託している。それぞれの設置は、義務ではない。

設置目的との整合性

- ・ デイサービス、在宅サービスセンター、成瀬あおぞら会館は、当初の設置目的のとおり運用されている。
- ・ わくわくプラザは、当初の設置の目的の中でも貸し会議室としての需要が高い。

利用状況の妥当性

- ・ わくわくプラザの貸し会議室は利用件数が増えている。

施設の代替性

- ・ 民間のデイサービスは年々増えており、現在、市内に128ヶ所ある。
- ・ 貸し会議室は他の公共施設のスペース活用による代用も可能である。
- ・ 成瀬あおぞら会館で行っている介護予防事業は他の公共施設の空きスペースを利用することが可能である。

〔現状・課題〕

高齢者の増加や民間事業者の多様化により、行政に求められることも変化しています。

わくわくプラザの集会機能利用や成瀬あおぞら会館で行っている介護予防事業は、特定の施設にとどまらず、集会施設など他の公共施設を活用しながら、より身近な場所で展開していくことが可能です。また、民間のデイサービスの数は年々増えており、現在、市内に128ヶ所あるため、代替性が高いといえます。

▷O-4 その他高齢者福祉施設の今後の方向性

■ 今後の方向性

複・多

活用

民

民間によるサービス提供への移行や、複合化・多機能化、市有財産の活用等で建物の総量圧縮を図る。